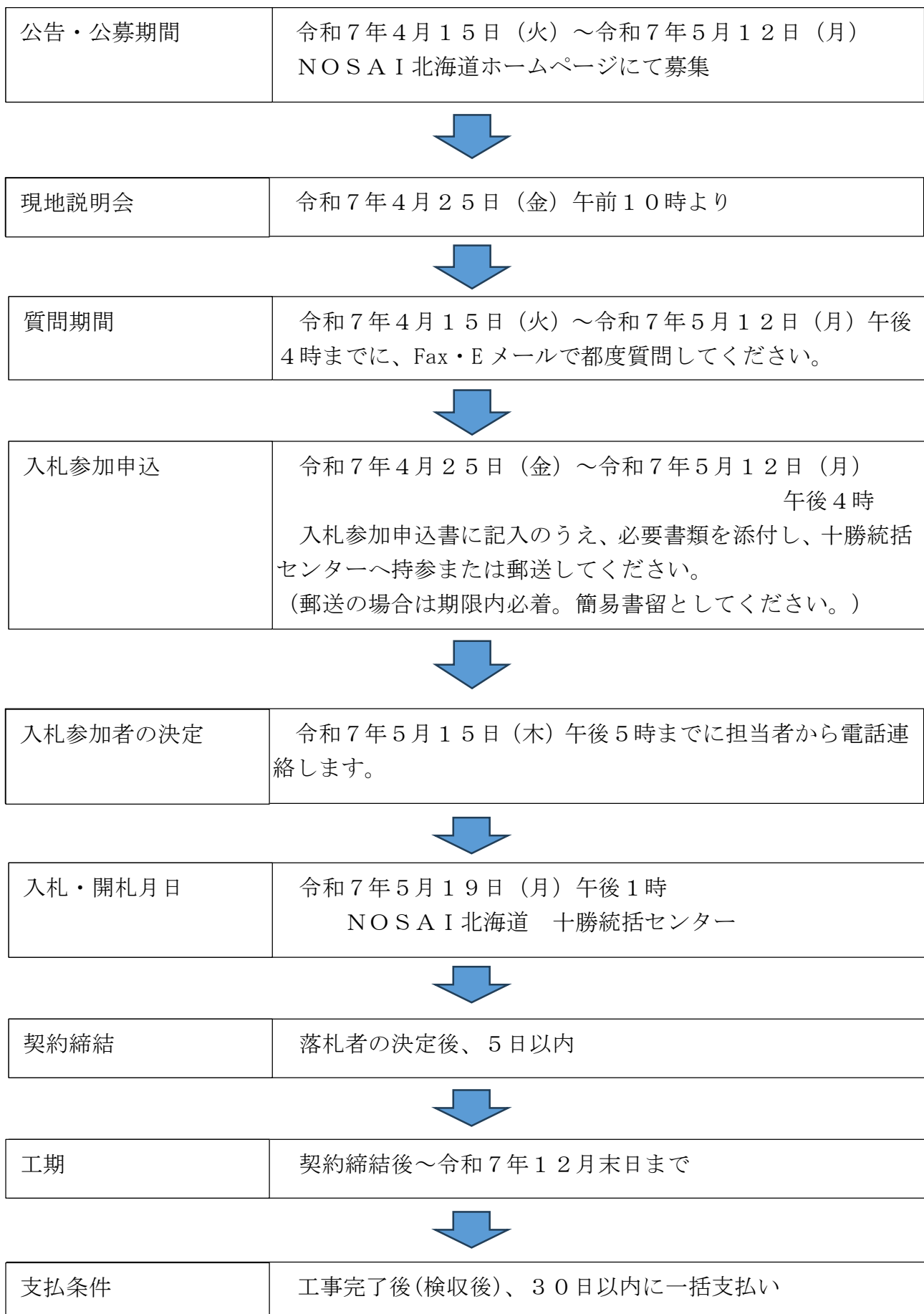


令和 7 年度

北海道農業共済組合
十勝統括センター旧浦幌家畜診療所解体工事
一般競争入札実施要領
(令和 7 年 5 月 1 9 日入札)

令和 7 年 4 月
北海道農業共済組合
(N O S A I 北海道)

旧浦幌家畜診療所解体に係る入札の実施スケジュールについて（案）



入 札 要 項

令和 7 年 4 月 15 日

1. 工 事 名 北海道農業共済組合 十勝統括センター旧浦幌家畜診療所 解体工事

2. 施 主 名 北海道農業共済組合 組合長理事 岡 田 恒 博

住 所 札幌市中央区北 4 条西 1 丁目 1 番地 北農ビル 15 階

電 話 011-271-7212

担当事業所 北海道農業共済組合 十勝統括センター

住 所 帯広市川西町基線 59 番地 28

電 話 0155-59-2006

E-mail tokati_soumug@nosai-do.or.jp

担当者 センター長 浦田健一、業務部次長 中村祐二

3. 工事場所 十勝郡浦幌町新町 15 番地 18

4. 解体工事概要

鉄骨造平屋建、524.12 m²、事務所兼家畜診療所

(1) 設 計 図

旧浦幌家畜診療所設計図（参考図） = 55 枚（表紙含む）

(2) 工事範囲 設計図書の記載による

(3) 工事条件 別紙工事見積条件指示書による

5. 工 期 着 工 契約締結後
完 成 令和 7 年 12 月 末日

6. 支払条件 完成後（検収後）、30 日以内に一括支払い

7. 現地説明会 令和 7 年 4 月 25 日（金） 午前 10 時

8. 実施要領の配布

- (1) 配布期間 令和7年4月15日（火）午前9時から令和7年5月12日（月）午後4時まで
（正午から午後1時、土日祝日を除く）
- (2) 配布場所 本入札に関する担当事業所、及びNOSA I 北海道ホームページからのダウンロードも可能です。

9. 入札参加者資格

下記の要件を満たす者

- (1) 北海道建設部が所管する令和5・6年度建設工事等競争入札参加資格者名簿（建築工事資格者名簿）において、Aランク以上の者。
- (2) 「入札参加申込書」を指定した期日までに提出した者・
- (3) 地方自治法施行令第167条の4の規定により一般競争入札への参加を排除されていない者であること及び税金、公共料金等を滞納していない者。
- (4) 会社更生法、民事再生法等に基づく更生、再生手続きを行っていない者。
- (5) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定されない者。

10. 入札参加申込及び入札参加の決定

- (1) 申込期間 令和7年4月25日（金）～令和7年5月12日（月）午後4時まで
- (2) 提出方法 持参又は郵送（郵送の場合は、期限内必着。簡易書留としてください）
- (3) 送付先 本入札に関する担当事業所
- (4) 提出書類 証明書は申込日から3ヶ月以内に発行されたものに限り、提出書類に使う印鑑は全て実印としてください。
 - ①入札参加申込書（様式第1号）
 - ②添付書類
 - ・印鑑証明書
 - ・登記事項証明書（履歴事項全部証明書）
- (5) 入札参加の決定 令和7年5月15日（木）午後5時までに担当者より連絡をします。

11. 質疑回答方法

- (1) 日時 令和7年5月12日（月）午後4時まで
- (2) 場所 北海道農業共済組合 十勝統括センター
- (3) 質疑方法 E-mail とする。（やむを得ない場合はFAX可）
 - ・質疑書に担当者名を必ず記入のこと。
- (4) 回答方法 E-mail で送信。
 - ・受領確認後、その旨をメールにて返信すること。

12. 入札の日程及び方法

- (1) 日 程 令和 7 年 5 月 19 日（月）午後 1 時より
- (2) 場 所 北海道農業共済組合 十勝統括センター 2 階会議室
- (3) 方法及び留意事項
 - ① 入札者は指定の日程・場所に出頭し、入札書を提出する。（様式第 2 号）
 - ア. 入札金額は本体金額とし、消費税は除くこと。
 - ② 代理人が入札する場合は、入札前に委任状を提出する。（様式第 3 号）
 - ③ 下記に該当する者の入札は無効とする。
 - ア. 入札参加の資格のない者。
 - イ. 代理人で委任状を提出しない者。
 - ウ. 記載金額を加除訂正した入札のとき。
 - エ. 入札に必要な事項を記入していない者。
 - オ. 同時に 2 つ以上の入札書を提出した者。
 - カ. 入札に関して不当な行為を行った者。
 - ④ 入札保証金 必要としない。
 - ⑤ 入札回数は 3 回までとし、次の方法により請負者を決定する。
 - ア. 3 回以内に予定価格に達した最低価格入札者。
 - イ. 3 回入札を行っても予定価格に達しない場合は、その後の方針を協議の上、決定する。
 - ウ. 同額の入札書の提出があった場合は、抽選にて決定する。

13. 契 約 工事請負契約書及び約款をもって、速やかに締結する。
契約書は請負業者にて 2 部作成し、うち 1 部の印紙代を負担すること。

14. 工事保険 請負者は、工事に必要な保険に加入すること。

15. 保 安 等 近隣の居住者及び所有者への保安（道路を含む）及び振動・騒音には、十分な対策講じて工事を行う。
もし、これらに関する注意及び苦情の申し出があった場合は、請負者の責任において解決すること。

16. 特約事項 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に該当する場合は、法律に則り適正に処理すること。

17. 諸 手 続 工事に関する手続等は、全て請負業者の責任で行う。

18. そ の 他

- (1) 設計図の返却 貸与した設計図は、入札時に返却する。
- (2) 契約書の作成 請負者の費用で作成する。

以 上